

特例措置概要（上級認定医プログラム参加者）

1. 新制度の**上級認定医志望者**は、基礎問題（正答率75%程度）および症例問題（正答率70%程度）の両方に合格する。
2. 現制度の上級認定医が、新制度の**認定医へ移行**を希望する場合は、基礎問題（正答率60%程度）のみ合格でも可、また、認定医と上級認定医の併願も可とする
3. 不合格の場合は翌年度に再受験可能とする

2023年4月から

上級認定医プログラムにご参加の方へ

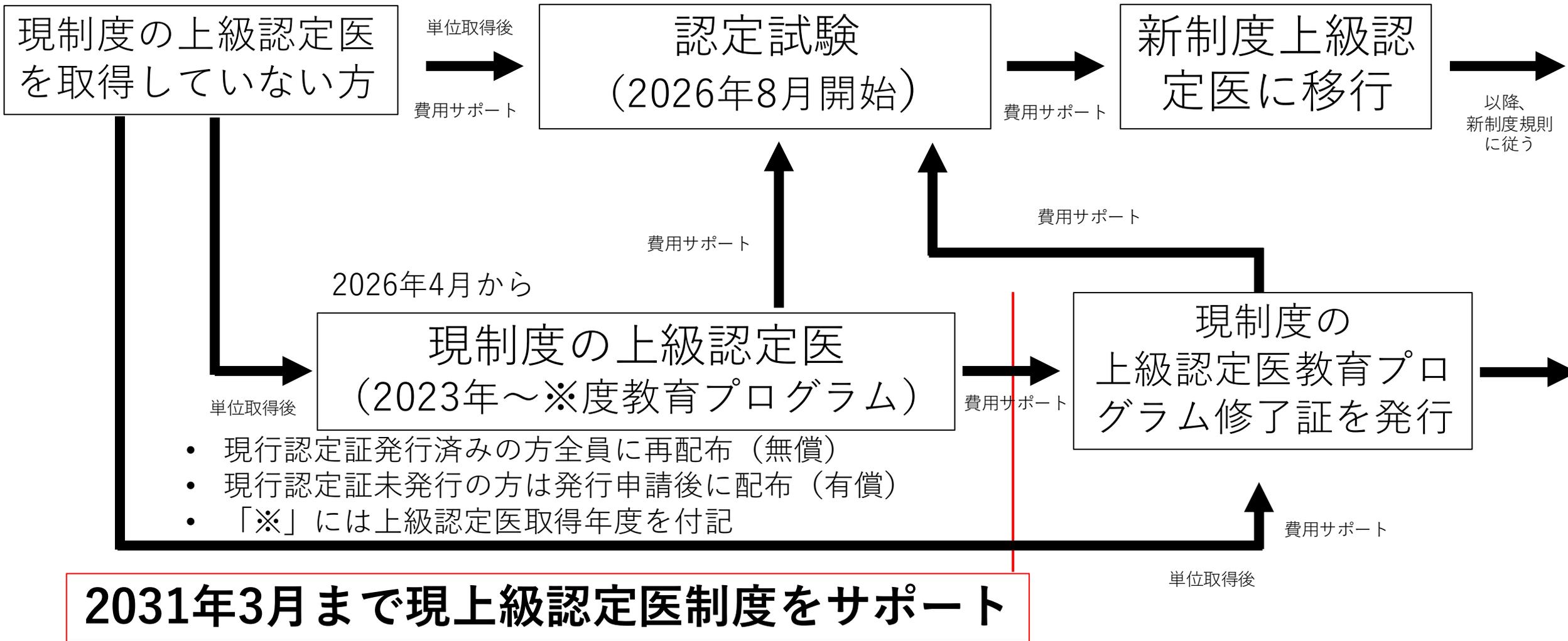
特例措置概要（2023年4月～ 上級認定医プログラム参加者）

現制度から新制度への移行に対する特例措置が適応されます。

1. **現行の上級認定医取得を希望される場合は、業績実績単位を20単位取得後、試験を受けずに、毎年2月中に行われる上級認定医申請を行ってください。現行プログラムに基づき有料となります（※獣医療広告については制限の対象となりますのでご注意ください）。**
認定期間は2031年3月まで有効としてサポートいたします。
2. **13単位取得後、試験を受けずに現行上級認定医を取得された方**において、2031年3月までに新制度上級認定医へ移行されない場合、または2031年4月以降に業績実績単位13単位取得を取得した場合、2031年4月以降に「2023年度～*年度 上級認定医教育プログラム修了証」を発行いたします（*には修了年度が記載されます）。
3. **新制度移行を希望する方は、業績実績単位を13単位取得後、認定試験（2026年4月開始）に合格することで、新制度の上級認定医へ移行することができます（最短で2026年8月受験）。**
この試験は、現行の上級認定医を申請・取得された後でも、申請・取得をせずに直接受験されても、どちらの場合でも受験することが可能です。
4. 新制度への移行に伴う費用は学会が負担いたします。試験の受験期限や受験回数の制限はなく、受験料は無料です。

特例措置概要 (2023年4月～ 上級認定医プログラム参加者)

※移行期間のため、2026年度の試験合格後はなるべく早い段階で新制度認定証を発行予定です (= 認定開始日)



- 現行認定証発行済みの方全員に再配布 (無償)
- 現行認定証未発行の方は発行申請後に配布 (有償)
- 「※」には上級認定医取得年度を付記